

27 農地の転用状況

〈旧新湊市〉

(単位：件，㎡)

区 分		平成 13 年		平成 14 年		平成 15 年		平成 16 年		平成 17 年	
		件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
住 宅 用 地	4 条	8	3,482	4	1,889	33	36,050	4	2,329	19	45,567
	5 条	12	2,651	8	2,803	6	2,198	10	4,284	10	4,328
	計	20	6,133	12	4,692	39	38,248	14	6,613	29	49,895
公 的 施 設 用 地	4 条										
	5 条	1	547	1	20	1	243	1	519		
	計	1	547	1	20	1	243	1	519	0	0
工・鉱業（工場）用地	4 条										
	5 条			1	2,263	1	713				
	計	0	0	1	2,263	1	713	0	0	0	0
商 業 ・ サ ー ビ ス 等 用 地	4 条					1	159				
	5 条	5	9,690	2	1,660	2	6,529	2	6,245	8	19,570
	計	5	9,690	2	1,660	3	6,688	2	6,245	8	19,570
そ の 他 の 業 務 用 地	4 条	7	2,226	2	802	6	3,622	8	2,342	4	2,213
	5 条	9	5,328	9	3,351	7	6,190	7	4,509	7	1,743
	計	16	7,554	11	4,153	13	9,812	15	6,851	11	3,956
そ の 他	4 条					1	100				
	5 条					3	867	1	115	2	568
	計	0	0	0	0	4	967	1	115	2	568

- 注：1) 4条とは、自己の農地を転用すること。
 2) 5条とは、農地の所有権を移転して転用すること。
 3) 農業委員会に転用の許可申請・届出がされたもの。